

## 令和5年度第2回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：令和5年12月19日（火）14時30分～15時45分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：【委員：10名】

白根委員（会長）、宮原委員（副会長）、荒木委員、大塚委員、中野委員、梅崎委員、高原委員、井上委員、福田委員、堀川委員

【事務局：12名】

大松教育部長、古田図書館長、増本副館長兼総務企画係長、江口サービス一係長、中島サービス二係長、宮崎大和分館長、山田諸富分館長兼川副分館長、江頭東与賀分館長兼久保田分館長、副島富士分館長兼三瀬分館長、広報・団体貸出・自動車図書館担当 豊福、図書館協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者：4名】

### 1. 開会

#### （事務局）

- ①全委員が出席し、佐賀市立図書館条例施行規則第17条で定める協議会の成立要件（委員の過半数の出席）を満たしていること
  - ②委員の改選は、佐賀市立図書館条例第9条第3項及び佐賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第4号に基づき、令和5年11月28日付で教育委員会において承認されていること
- 以上2点を報告した。

### 2. 委嘱状交付

大松教育部長が、全委員に委嘱状を交付した。

### 3. 教育部長挨拶

みなさんこんにちは。

本日はお寒い中、令和5年度第2回佐賀市立図書館協議会にご参加いただきありがとうございます。お寒い中お越しいただくにあたっては、手袋をされたことかと思います。

さて、佐賀市は第3次佐賀市立図書館サービス計画を立てて、その中で4つの基本目標を掲げています。

「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」、「子どもの成長に役立つ図書館」、「多様な人々が集う図書館」、「市民と共に変革を進める図書館」という形で、図書館のサービス向上に努めていますので、みなさんの意見をいただきながらより良い図書館づくりを進めてまいりたいと思っています。

特に、図書館本館は令和8年度に開館30年を迎えることから、大規模改修に取り組む

こととしていて、そのコンセプトとして「ライブラリーパーク」という言葉を掲げています。

新設の図書館が色々出来ていますが、カフェがあったり、自由にのびのびと過ごせるような環境などが非常に多くの図書館で取り入れられています。

佐賀市の図書館も、30年前と今では環境が変わり、また若い世代の方々の本離れ、図書離れも進んでいて、本に親しむ機会が失われつつあります。これは時代の潮流であると思っています。

このような中で、30年後を目指して、どのような図書館にしていくべきか、また皆がワクワクときめくような、そして居心地がいい図書館づくりを目指していきたいと思いますので、どうぞ忌憚のない意見をいただきたいと思っています。

本日は、よろしく願いいたします。

#### 4. 協議会

##### (1) 会長・副会長選出

立候補、推薦共になく、事務局案（会長：白根委員、副会長：宮原委員）にて決定した。

##### (2) 会長挨拶

###### (白根会長)

大規模な改修を控えて、佐賀市立図書館も大きく変わる可能性があるかと思います。

皆が集える図書館、そして図書館としての基本的な在り方をきちんと押えつつ、色々な人が集まれる、そういう図書館になるといいなと思っています。

皆様どうぞ、ご協力よろしく願いいたします。

##### (3) 市立図書館の概要説明

###### (事務局)

「令和5年度図書館要覧」を参照しながら説明を行った。

- ・佐賀市立図書館条例第2条に名称と位置を記載していること。本館のほかに、7つの分館と6つの分室、あわせて14の図書館を設置していること。分館は佐賀市と合併した全ての町村に1館ずつ設置していること。分室は旧佐賀市の小学校区の公民館の中に設置していること
- ・各図書館の収蔵能力は、本館が41万点、順に大和館が11万5千点、東与賀館が5万6千点、富士館が3万5千点、諸富館が2万5千点であること。三瀬館、川副館、久保田館は、分室規模で整備したため、1万2千点から1万5千点程度の収蔵能力であること
- ・自動車図書館（ブーカス号）が、分館や分室でカバーできない山間部や遠隔地を運行していること、積載能力が約4千点で、13のステーションを年間230回程度運行していること
- ・本館には総務企画係、サービス一係、サービス二係の3つの係があり、総務企画係は、図書館の管理運営のほか、広報、貸館、自動車図書館の運営、団体貸出などを担当して

いること。サービス一係はカウンター業務を中心とする貸出業務を担当していることと、分室の職員もサービス一係の所属であること。サービス二係は、児童図書、レファレンス（調べもの）、図書資料の維持管理の業務を担当していること

以上を説明した。

#### (4) 議事

##### ① 前回協議会報告

###### 【事務局からの説明】

###### (事務局)

「1. 議事録」について、前回の協議会は令和 5 年 8 月 24 日に開催したこと。議題は「前回協議会報告」「令和 4 年度の図書館事業報告」「令和 5 年度重点事業の経過報告」であったこと、内容は、議事録を参照して欲しい旨を説明した。

「2. 継続対応中の案件」については、対応状況に追加等があったもののみ、報告を行った。

- ・「(1) スマートフォン向け OPAC (蔵書検索システム) の文言について」  
「予約の条件が分かりづらいので、ホームページなどで説明をしてほしい」という質問については、令和 6 年 2 月から稼働する新システムにおいて、利用者が必要な情報を探しやすいよう改修を行うこと。また、予約の条件についても、できるだけわかりやすくなるように改善を検討していること
- ・「(4) 外国語の利用案内について」  
英語、中国語、ベトナム語版の利用案内は、すでに国際課、佐賀県国際交流プラザ、佐賀大学に設置を依頼していること。タガログ語版についても今年 11 月末に翻訳が完了したので、作成次第、設置依頼を行うようにしていること
- ・「(7) 電子図書館システムの学校への広報について」  
今年 5 月、6 月に開催された校長会や佐賀市教育情報化推進リーダー研修会で電子図書館システムの紹介と活用をお願いをしたこと。特別支援学級での活用をお願いしている神野小学校には個別訪問を行い教職員へ説明を行ったこと。来年 2 月頃に教職員や児童生徒へアンケート調査を行い、結果を基に活用できそうな事例については各学校へ周知してきたいと考えていること
- ・「(8) スーパーアプリについて」  
「アプリ上で過去に借りた本を確認できないか」との質問については、令和 6 年 2 月から稼働する新システムでは、Web OPAC (インターネットによる蔵書検索システム) から利用者自身で貸出履歴が確認できるようになる予定であること。またアプリでも同様に確認できるようになる予定であること

以上を説明した。

## 【質疑・意見】

### （委員）

「(2) 利用者等へのインタビュー調査について」、「(3) シンポジウムの開催について」の検討状況はいかがか。

### （事務局）

大規模改修の関係で、本館1階にメッセージボードを設け、自由記載形式での意見聴取や、佐賀駅前での街頭ヒアリング調査、どん3の森で開催されたイベント参加者への聞き取りなど、様々な形で聞き取り調査を行ってきた。ただし、外国籍の方だけを対象としたものは、この期間には行っていない。

## ②第3次佐賀市立図書館サービス計画の概要説明

### 【事務局からの説明】

#### （事務局）

協議会資料「第3次佐賀市立図書館サービス計画」の概要版を基に説明を行った。

「第3次佐賀市立図書館サービス計画」は、佐賀市が目指す将来像とその実現に向けた事業展開の方向性をまとめた「第2次佐賀市総合計画」の運営計画と、佐賀市の教育の方向性を定める「第4次佐賀市教育振興基本計画」を上位計画として、図書館サービスの令和3年度から令和7年度までの基本方針について示していることを説明した。

次に、基本理念「市民と共に育つ図書館」について説明を行った。

常に自己変革を進めるとともに、市民の知る権利を保障するため、分館や分室、自動車図書館などによって、市内全域で図書資料を提供し、文化の架け橋となることを目指していることを説明した。

次に、理念の達成に向けた基本方針について説明を行った。

第4次佐賀市教育振興基本計画には、「ふるさと『さが』を、協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」を実現させるために、教育・学習の「縦軸」と「横軸」の連携や協働の充実が必要、と記載されているが、「縦軸」とは、子どもから大人までの世代間のつながりを指していて、幼少期からの義務教育課程、そして義務教育が終わってからも、それぞれの年齢に応じた教育や学習を受けることができる環境づくりを進める、ということ。

「横軸」とは、家庭、学校、地域の水平的なつながりを指していて、それぞれの立場において協働して社会全体の教育力の向上に努める、ということの説明した。

その中で、図書館では「縦軸」の推進に向けて、生涯学習や読書活動を行うための資料を整備すること。「横軸」の推進に向けては、家庭、学校、地域などでの教育や、様々な形での学習支援を基本方針としていることを説明した。

次に、第3次サービス計画では図書館サービスの充実度や満足度を目指す指標に設定していることを説明した。

「佐賀市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」は、教育委員会が実施している市民対象のアンケート調査において、令和4年度は65.2%だったこと。

「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」は、図書館来館者に対するアンケートで、令和4年度は87.1%だったことを報告した。

次に、基本目標で定める4つの大きな柱について説明を行った。

(1)「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」

- ①本館、7つの分館、6つの分室の運営と自動車図書館の運行により、市内全域で図書資料が利用できるようにすること
- ②市民のニーズに応じた資料の整備と調べもの相談サービスの提供により、くらしや仕事、趣味や地域の課題解決に貢献すること
- ③様々なメディアを利用して、図書館の魅力や活用方法を市民に伝えていくこと
- ④市民が生涯学習に取り組むきっかけとなるよう、知的好奇心を刺激する様々なイベントや企画に取り組むこと

(2)「子どもの成長に役立つ図書館」

- ①子どもと保護者が安心して読書に親しめるように環境整備を行います。またボランティアとの協働による、おはなし会の開催などを行うこと
- ②子どもが読書に親しむとともに、情報リテラシー、いわゆるインターネットなどによる様々な情報資源の中から、必要な情報を探し出し、分析し、活用する能力を指しますが、これを身につけるためのサービスを提供すること
- ③一度に大量の図書資料を貸し出せる団体貸出サービスや、読み語り講座などの開催によって、子どもの読書活動推進に取り組む団体を支援すること

(3)「多様な人々が集う図書館」

- ①市民のサードプレイスとして、誰もが利用しやすい場所を提供すること
- ②日本語を母国語としない人や障がいのある人でも利用しやすいようなサービスの提供に取り組むこと

(4)「市民と共に変革を進める図書館」

- ①限られた人員や予算の中で、長期的な視点に立った計画的な施設管理や改修、効率的な図書館運営に取り組むこと
- ②市民団体やボランティアとの協働による図書館サービスの向上を図り、市民の生きがいづくりに貢献すること

以上の説明と共に、他にも利用者の学びに役立つ取組や、市民の地域課題解決に貢献するための取組、図書館司書の資質向上に向けた取組などにより、市民とともに、よりよい図書館づくりを推進していきたい旨を説明した。

## 【質疑・意見】

### （白根会長）

西日本新聞の12月14日オピニオン欄に、76歳車椅子生活者の寄稿で「大分県国東市では、障がい等で図書館に来館出来ない人向けに本の宅配サービスがなされているが、返却時には図書館職員が自宅に出向き、生活状況の確認などの『見守り活動』も併せて行われている。」とあった。

基本目標の「4-3-② 障がいにより図書館の利用や読書が困難な人へのサービス」を再検討するのであれば、超高齢社会の到来に際して、このようなことも盛り込んで欲しい。

### （委員）

「多様な人々が集う図書館」として、本と人が出会うだけでなく、人と人が出会う場所になって欲しいと思う。

### （事務局）

大規模改修基本構想・基本計画を策定する上では、新たな図書館は、本の貸し借りなどの本来の図書館機能の維持・向上はもとより、読書を目的としない人々にも多く来てもらい、そこから読書に繋がる、また人と出会って新しいものが生まれるような「出会いの場」となるべき、と考えている。

### （委員）

小中学生にこそ本に出会って、親しんで欲しいと感じるが、ゲームに夢中の子どもが多い世の中であり、ゲームは音が出る＝図書館とは相容れない存在となっている。ゲームはAIに情報が操作されて、自分の趣味・指向に向けたものしか入ってこないが、図書館は思いがけない情報や本を手にしたたり、出会ったりできるきっかけとなり得る存在。

「子どもの成長に役立つ図書館」に向けて、ゲームを好む子どもでも来館しやすい、ハードルの低い環境づくりをお願いしたい。

### （事務局）

大規模改修にかかる意見聴取では、「静かに読書を楽しみたい、勉強したい」方と「気軽に来ておしゃべりを楽しみたい」方がいらっしゃる。ゾーニング（エリア分け）で両立できないだろうかと考えている。

屋内だけでなく屋外読書スペースや隣接するどん3の森広場も含めた緩やかな繋がりを果たせることで、様々な方々が来やすい施設にしていきたい。

### （白根会長）

子どもを読書に導くには、図書館だけでなく、学校や地域など、様々な場所における取組も必要だと考える。

### (委員)

「第3次佐賀市立図書館サービス計画」の文言は行政的で分かりにくい。特に概要版の「基本方針」に記載されている「縦軸」「横軸」の理解が難しい。

「縦軸」は大人と子どもが繋がり、互いに刺激しあって成長していこうということかと認識しているが、その後で示される4つの基本目標ではぼやけているように感じられる。

このことは「多様な人々が集う図書館」の項目において達成されるのか。そうであれば、「大人と子どもが出会い、集える機会を設ける」旨での具体的な提案や方針説明を行うべき。また「資料がある」「アクセスできる」だけではサービス提供としては乱暴に感じられる。

### (事務局)

「縦軸」の接続は世代間の繋がりや時間的な継続によって教育や学習を持続させていくこと、「横軸」の連携・協働は生活環境や社会環境などの異なる空間を区分なく広げていくことと捉えている。

大人も子どもも様々なタイプの人がいるので、縦軸が明確に多様を表すのかといえそうではなく、様々な年齢、タイプの人々が図書館に集うことで、何か出会いが生まれるかもしれない。このようなことを期待しながら、「市民と共に育つ図書館」という理念を目指している。

### (白根会長)

「第3次佐賀市立図書館サービス計画」の36ページには「縦の接続の推進として、市民が生涯学習や読書活動を行うための情報や資料を整備します」とあるが、このことは、図書館は幼い子どもから高齢者に向けた様々な情報や資料を準備して、それを適切に提供してまいります、と捉えているがその解釈でよろしいか。

### (事務局)

お見込みのとおり。

### (委員)

色々な施設の女性トイレにはDVや児童虐待の相談窓口に関するチラシが多く設置されている。図書館のトイレにも同様の情報を設置して欲しい。特に子どもは携帯も持たず、助けを求めにくいケースが多いことから、図書館に警察、民生委員、スクールカウンセラー等のプロ市民が定期的に来てもらうようにして、その来館日時を表示するような仕組み作りが出来ないだろうか。

### (白根会長)

私も賛同する。大規模改修にあたってはこのような視点も考えて実施して欲しい。

**(事務局)**

アンケートにおいて、トイレに関する要望は、洋式化や設置場所の変更等による不安解消に関するものばかりだった。今回要望いただいた安心・安全を求める内容については、どのような形になるかわからないが反映させていきたいと考える。

**④その他**

**【質疑・意見】**

**(委員)**

図書館利用者として、貸出カウンターの職員対応が素晴らしいことをぜひ申し上げたい。引き続き接遇研修等により継続して欲しい。

また、12月15日の佐賀新聞には大規模改修工事が延期される旨の記事が記載されていたが、建物東側の窓のフィルムの剥がれや駐車場の白線など、安全性や緊急性を要する部分については早急に対応していただきたい。

**(事務局)**

これまでも、緊急性を要する案件については修繕対応を行ってきた。予算額の兼ね合いもあるが、工夫しながら今後も対応していきたい。

**(事務局)**

補足説明を2点。

DV等の虐待相談窓口に関する表示について。現在、女子トイレの洗面台に小さいカードを設置している。

2点目は来館が困難な方に対する宅配サービスについて。現在、郵送や宅配サービスを来館が難しい方を対象に登録制で実施している。ただし、登録可否判断のための状況調査は職員が行うが、サービス提供は業者委託にて行っている。

**(白根会長)**

宅配サービスの周知強化を望む。

**(白根会長)**

他に意見や質問がなければ協議会を終了したい。

**(事務局)**

次回の図書館協議会は、令和6年3月に予定していること、詳細は改めて連絡すること、本協議会終了後に館内見学を希望する委員がいれば職員が案内する旨を説明して本協議会を終了した。